彦根市選挙管理委員会告示第56号

　公職選挙法(昭和25年法律第100号)第192条第1項の規定により、令和5年4月23日執行の彦根市議会議員一般選挙における同法第189条の規定による公職の候補者の選挙運動に関する収入および支出の報告書の要旨を次のとおり公表する。

　　令和5年7月12日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　彦根市選挙管理委員会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 委員長　　野　瀬　　　毅

1　選挙の種類

令和5年4月23日執行彦根市議会議員一般選挙

2　公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

4,109,000円

3　報告書要旨

別紙のとおり